

令和7年度農作業標準労賃・機械作業料金

野沢温泉村農業委員会

農作業労働者の標準労賃並びに機械作業料金を次のとおり定める。

1 農作業労働者賃金及び機械作業料金

- (1)食事は作業者持ちとする。
 (2)1日当り実労働時間8時間を基準とする。
 (3)機械作業は全てオペレーター付きとする。

	作業の種類	単位	金額	備考
人 力	一般農作業	1日	7,984円	男女共
		1時間	998円	〃
機 械 作 業	耕起作業	10a	7,960円	ほ場条件により割増可 2回掛けの場合5割増
	荒代・植代作業	10a	14,480円	10a以下のほ場は割増可 1回仕上げの場合は11,090円
	田植え作業	10a	11,090円	ほ場条件により割増可
	自脱型コンバイン	10a	29,090円 (10a以下32,170円)	倒伏等ほ場条件により割増可 ライスセンター持込を基準とする (※カントリー持込は実費)
	ハーベスター	10a	12,630円	はぜ掛けを基準、脱穀のみ
	バインダー	10a	12,630円	結束ひも付き

※機械作業料金は税込料金(10%)

※上記はあくまでも基準(目安)であり、作業条件などの実績を考慮して当事者間により決定する事ができます。

※長野県最低賃金が改変された際はこれを下回らないよう配慮が必要となります。